

平成 22 年 1 月 6 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

海外市場における優先出資証券及び劣後特約付永久社債の公開買付けに関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長 北山禎介、以下「SMFG」）は、SMFGの子会社であるSMFG Preferred Capital USD 1 Limited及びSMFG Preferred Capital GBP 1 Limited（以下、総称して「海外子会社」）が発行した米ドル建配当非累積的永久優先出資証券及び英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券（以下、総称して「優先出資証券」）の海外子会社による海外市場における公開買付けを実施することを、また、SMFGの子会社である株式会社三井住友銀行（頭取 奥正之、以下「SMBC」）は、SMBCが発行した米ドル建劣後特約付無担保永久社債及びユーロ建劣後特約付無担保永久社債（以下、総称して「劣後特約付永久社債」）の海外市場における公開買付けを実施することを、それぞれ下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

上記公開買付けの結果等につきましては、改めてお知らせいたします。

記

1. 買付けの目的

国際的な自己資本規制強化のフレームワークが明らかとなるなか、SMFGは、強靱な資本基盤と、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築に、逸早く取り組み、新たな競争環境下においても持続的成長を実現できる体制を構築することといたしました。

上記公開買付けは、本日付で公表された国内一般募集及び海外募集によるSMFGの新株式発行と合わせて、その戦略の一環として行うものであり、SMFGは、強化された資本基盤をもとに、成長事業領域の更なる強化を進めてまいります。

2. 買付けの概要

(1) 優先出資証券

発 行 体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に設立した、SMFG が議決権を 100%保有する 海外特別目的子会社	
買付対象銘柄	米ドル建配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的 永久優先出資証券
買付予定額 (注1)	1,650 百万米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	500 百万英ポンド (残余財産分配請求権額ベース)
買付予定期間	平成 22 年 1 月 6 日から平成 22 年 2 月 4 日まで	

ご注意：この文書は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの海外子会社及び株式会社三井住友銀行が発行した証券の買付けに関する事実を一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

買付価格	残余財産分配請求権額 1,000 米ドルに対し、平成 29 年 1 月の配当支払日に本優先出資証券が償還されると仮定した場合の残余財産分配請求権額及び同日までに支払われる予定の未払配当金額の買付予定日における現在価値の合計に相当する金額（但し、平成 22 年 1 月 22 日の午前 9 時（ニューヨーク時間）より後に応募した所持人に対しては、かかる金額から 50 米ドルを差し引いた額）（注 2）（注 3）	残余財産分配請求権額 1,000 英ポンドに対し、平成 29 年 1 月の配当支払日に本優先出資証券が償還されると仮定した場合の残余財産分配請求権額及び同日までに支払われる予定の未払配当金額の買付予定日における現在価値の合計に相当する金額（但し、平成 22 年 1 月 22 日の午前 9 時（ニューヨーク時間）より後に応募した所持人に対しては、かかる金額から 50 英ポンドを差し引いた額）（注 2）（注 3）
買付予定日	平成 22 年 2 月 9 日	
買付けの条件	優先出資証券の買付けは、本日付で公表された国内一般募集及び海外募集による SMFG の新株式発行に係る払込がなされることを含む一定の条件が成就する場合にのみ実施されます。	

（注 1） 応募のあった全ての優先出資証券を買付けます。

（注 2） 平成 29 年 1 月の配当支払日に優先出資証券が償還されると仮定した場合の残余財産分配請求権額及び同日までに支払われる予定の未払配当金額の買付予定日における現在価値は、それぞれ参照債券として予め指定された米国債及び英国債の平成 22 年 1 月 22 日（以下、「買付価格決定日」）の午前 9 時（ニューヨーク時間）における買い呼び値をもとに計算される市場利回りに一定率を加えた利率で、買付予定日まで割り引く方法により計算されます。したがって、買付価格決定日における参照債券の市場利回りによって、買付価格は変動します。なお、平成 22 年 1 月 4 日の午前 9 時（ニューヨーク時間）時点の参照債券の市場利回りをもとに試算した買付価格は、それぞれ 942.40 米ドル及び 906.79 英ポンドです。

（注 3） 買付価格の上限は、残余財産分配請求権額 1,000 米ドル及び 1,000 英ポンドにつきそれぞれ 1,000 米ドル及び 1,000 英ポンドです。

(2) 劣後特約付永久社債

発行体	SMBC	
買付対象銘柄	米ドル建劣後特約付無担保永久社債	ユーロ建劣後特約付無担保永久社債
買付予定額 （注 1）	1,350 百万米ドル （額面金額ベース）	700 百万ユーロ （額面金額ベース）
買付予定期間	平成 22 年 1 月 6 日から平成 22 年 2 月 4 日まで	
買付価格	額面金額 1,000 米ドルに対し、平成 27 年 10 月の利払日に本劣後特約付永久社債が償還されると仮定した場合の額面金額及び同日までに支払われる予定の未払利息金額の買付予定日における現在価値の合計に相当する金額（但し、平成 22 年 1 月 22 日の午前 9 時（ニューヨーク時間）より後に応募した所持人に対しては、かかる金額から 50 米ドルを差し引いた額）（注 2）	額面金額 1,000 ユーロに対し、平成 27 年 10 月の利払日に本劣後特約付永久社債が償還されると仮定した場合の額面金額及び同日までに支払われる予定の未払利息金額の買付予定日における現在価値の合計に相当する金額（但し、平成 22 年 1 月 22 日の午前 9 時（ニューヨーク時間）より後に応募した所持人に対しては、かかる金額から 50 ユーロを差し引いた額）（注 2）
買付予定日	平成 22 年 2 月 9 日	

ご注意：この文書は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの海外子会社及び株式会社三井住友銀行が発行した証券の買付けに関する事実を一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

買付けの条件	劣後特約付永久社債の買付けは、本日付で公表された国内一般募集及び海外募集による SMFG の新株式発行に係る払込がなされることを含む一定の条件が成就する場合にのみ実施されます。
--------	--

(注1) 応募のあった全ての劣後特約付永久社債を買付けます。

(注2) 平成27年10月の利払日に劣後特約付永久社債が償還されると仮定した場合の額面金額及び同日までに支払われる予定の未払利息金額の買付予定日における現在価値は、それぞれ参照債券として予め指定された米国債及びドイツ国債の買付価格決定日の午前9時(ニューヨーク時間)における買い呼び値をもとに計算される市場利回りに一定率を加えた利率で、買付予定日まで割り引く方法により計算されます。したがって、買付価格決定日における参照債券の市場利回りによって、買付価格は変動します。なお、平成22年1月4日の午前9時(ニューヨーク時間)時点の参照債券の市場利回りをもとに試算した買付価格は、それぞれ1,052.71米ドル及び963.64ユーロです。

3. 買付対象銘柄の概要

(1) 優先出資証券

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
証券の種類	米ドル建配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的 永久優先出資証券
発行総額	1,650 百万米ドル	500 百万英ポンド
発行価格	1 証券あたり 1,000 米ドル	1 証券あたり 1,000 英ポンド
配当率	年 6.078% (平成 29 年 1 月まで固定) 平成 29 年 1 月以降は変動	年 6.164% (平成 29 年 1 月まで固定) 平成 29 年 1 月以降は変動
償還期限	期限を定めず(但し、平成 29 年 1 月以降の各配当支払日に、適用法令(金融庁の事前の承認が必要な場合には、かかる承認の取得を含む。)を遵守することを条件として、発行体の裁量により償還可能)	
発行日	平成 18 年 12 月 18 日	

(2) 劣後特約付永久社債

発行体	SMBC	
証券の種類	米ドル建劣後特約付無担保永久社債	ユーロ建劣後特約付無担保永久社債
発行総額	1,350 百万米ドル	700 百万ユーロ
発行価格	額面金額の 99.473%	額面金額の 99.002%
利率	年 5.625% (平成 27 年 10 月まで固定) 平成 27 年 10 月以降は変動	年 4.375% (平成 27 年 10 月まで固定) 平成 27 年 10 月以降は変動
償還期限	期限を定めず(但し、平成 27 年 10 月以降の各利払日に、金融庁の承認を前提にして、発行体の裁量により償還可能)	
発行日	平成 17 年 7 月 22 日	

以上

ご注意：この文書は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの海外子会社及び株式会社三井住友銀行が発行した証券の買付けに関する事実を一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。